

令和7年12月1日

## 障害者の任免状況について（令和7年6月1日現在）

佐賀県警察における令和7年6月1日現在の障害者の雇用状況について、下記のとおりお知らせします。

記

### A 任免状況

#### ① 職員の数

- |                    |        |
|--------------------|--------|
| a 職員の数(短時間勤務職員を除く) | 2,056人 |
| b 短時間勤務職員の数        | 66人    |
| c 職員の総数=a+(b×0.5)  | 2,089人 |

#### ② 除外職員の数

- |                      |        |
|----------------------|--------|
| d 除外職員の数(短時間勤務職員を除く) | 1,741人 |
| e 短時間勤務除外職員の数        | 0人     |
| f 除外職員の総数=d+(e×0.5)  | 1,741人 |

#### ③ 旧除外職員の数

- |                       |     |
|-----------------------|-----|
| g 旧除外職員の数(短時間勤務職員を除く) | 12人 |
| h 短時間勤務旧除外職員の数        | 0人  |
| i 旧除外職員の総数=g+(h×0.5)  | 12人 |

#### ④ 身体障害者、知的障害者又は精神障害者である職員の数

- (イ) 重度身体障害者
- (ロ) 重度身体障害者以外の身体障害者
- (ハ) 重度身体障害者である短時間勤務職員
- (ツ) 重度身体障害者以外の身体障害者である短時間勤務職員
- (ホ) 身体障害者の数
- (エ) 重度知的障害者
- (ト) 重度知的障害者以外の知的障害者
- (チ) 重度知的障害者である短時間勤務職員
- (リ) 重度知的障害者以外の知的障害者である短時間勤務職員
- (ヌ) 知的障害者の数
- (ル) 精神障害者

(フ) 精神障害者である短時間勤務職員

(ワ) 精神障害者の数

B 上記に基づく計算

⑤ 現在設定されている除外率	0%
⑥ 基準割合	3%
⑦ ⑥に基づく除外率	0%
⑧ 適用される除外率	0%
⑨ 法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員の数 $=①c - ②f - \{(①c - ②f) \times ⑧\}$	348 人
⑩ 障害者計=④ホ+④ヌ+④ワ	10.5 人
⑪ 実雇用率=(⑩/⑨)×100	3.02%
⑫ 法定雇用障害者数を達成するために採用しなければならない 身体障害者、知的障害者又は精神障害者の数	0 人

C 障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる種類別の身体障害者数

D 障害者雇用推進者

警務部警務課長

E 障害者活躍推進計画及びその取組の実施状況を公表しているURL

[https://www.police.pref.saga.jp/about\\_spp/uneihoshin/](https://www.police.pref.saga.jp/about_spp/uneihoshin/)

※ A④及びCは種類・程度の区分ごとの数字が少なく、他の情報と照合し、又は毎年ごとの数字を比較すること等により、特定の者が障害者であること及びその障害の程度等が推認されるおそれがあるため、非公表としています。